

環境農林水産常任委員会会議録

令和3年7月19日

場 所 第4委員会室

令和3年7月19日(月曜日)

午前9時59分開会

審査・調査事項

○その他報告事項

- ・スマート林業の推進について
- ・スマート農業及びスマート水産業の推進について
- ・第12回全国和牛能力共進会に向けた取組について

出席委員(7人)

委員 長	岩切 達哉
副委員 長	内田 理佐
委員	蓬原 正三
委員	右松 隆央
委員	武田 浩一
委員	山下 博三
委員	河野 哲也

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

環境森林部

環境森林部長	河野 譲二
環境森林部次長 (総括)	田村 伸夫
環境森林部次長 (技術担当)	黒木 哲郎
環境森林課長	長倉 佐知子
森林経営課長	廣島 一明
森林管理推進室長	右田 憲史郎
山村・木材振興課長	有山 隆史
みやざきスギ 活用推進室長	福田 芳光

農政水産部

農政水産部長	牛谷 良夫
農政水産部次長 (総括)	斎藤 孝二
農政水産部次長 (農政担当)	菓子野 利浩
農政水産部次長 (水産担当)	鈴木 信一
畜産新生推進局長	三浦 博幸
部参事兼農政企画課長	殿所 大明
中山間農業振興室長	海野 俊彦
農業流通 ブランド課長	松田 義信
農業普及技術課長	上田 泰士
農業担い手対策課長	小林 貴史
農産園芸課長	川上 求
農村計画課長	戸高 久吉
畑かん営農推進室長	鳥浦 茂
農村整備課長	押川 浩一
水産政策課長	西府 稔也
漁業管理課長	大村 英二
漁港漁場整備室長	否笠 友紀
畜産振興課長	河野 明彦
家畜防疫対策課長	丸本 信之
工事検査監	日高 誠
総合農業試験場長	東 洋一郎
県立農業大学校長	戸高 朗
水産試験場長	坂本 龍一
畜産試験場長	谷之木 精悟

事務局職員出席者

議事課主査	内田 祥太
議事課主任主事	木村 結

○岩切委員長 ただいまから環境農林水産常任委員会を開会いたします。

委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおり行うこととしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前9時59分休憩

午前10時0分再開

○岩切委員長 委員会を再開いたします。

環境森林部の報告事項について説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○河野環境森林部長 環境森林部でございます。

本日は、執行部からは説明事項の担当課と連絡調整課のみの出席となっております。よろしくをお願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

お手元の常任委員会資料の表紙を御覧いただきたいと思っております。

本日の説明事項は、スマート林業の推進についての1項目になります。

説明事項の詳細につきましては、担当室長から説明申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

私からは以上でございます。

○右田森林管理推進室長 スマート林業の推進について御説明いたします。

委員会資料の1ページをお開きください。

1、スマート林業の基本的な考え方についてであります。

林業は、急峻かつ広大な森林を対象としており、造林してから下刈り、間伐などの育成に長

い年月がかかり、重量のある立木を収穫するという特徴を持った産業であります。

今後、国内の労働人口の減少が予測される中で、林業においてもICT技術を活用し、1人当たりの労働生産性を向上させるとともに、労働安全性の確保や、雇用形態の安定化などによる担い手の確保・育成が大変重要となっております。

このため、本県では、今年3月に策定しました第八次森林・林業長期計画において、スマート林業の推進を重点プロジェクトとして位置づけ、林業特有の課題解決に向けて取り組むとともに、国における先端技術を応用した実用的な機械開発の情報収集に努め、今年度末までに、本県のスマート林業の指針を取りまとめることとしております。

次に、2の林業における各作業工程の課題と方向性についてであります。

この表は、新技術を活用し、スマート林業を推進していくため、作業工程ごとにその課題と取り組む方向性を整理したものであります。

このうち、作業工程(1)の森林情報の把握では、真ん中の欄の課題といたしまして、人手と時間がかかるなど、労力を要する森林調査と、調査者の経験に左右されるなど、精度の低い資源情報があります。

これらに対しましては、その右の欄の方向性として、人工衛星画像やレーザー計測などによる測量システム、詳細な資源情報の取得など、境界・資源情報の高度化と共有を進める必要があります。

次に、表の作業工程(2)の森林資源の造成では、課題といたしまして、人力による苗木運搬や植栽、夏季炎天下での下刈り作業など、労働強度の高い作業があります。

これらに対する方向性としましては、ドローンによる苗木運搬、下刈り用自走式機械など、省力化・軽量化のための機械導入が必要であります。

次に、作業工程(3)の木材の生産では、課題としまして、足場の悪い現場での立木の伐倒や、重い丸太をワイヤーでくくる危険な伐倒作業といった経験に頼った生産管理があります。

これらに対する方向性としましては、労働災害の防止など、労働安全衛生向上のための技術開発や、ICT等最新の機能を搭載した高性能機械の導入による生産性の向上を図る必要があります。

次に、作業工程(4)の木材の流通では、課題としまして、手作業による検収や、情報共有に時間のかかる生産データの紙ベースでの管理があります。

これらに対する方向性としましては、伐採、流通の情報を電子化し、関係者が情報を共有できるような仕組みが求められております。

次に、3の本県での各作業工程におけるスマート林業の取組についてであります。

まず、(1)の作業工程、森林情報の把握の①地上レーザー計測による森林調査では、左側の写真にありますように、森林資源を効率的に把握できるよう、林内でレーザーを照射して立木の位置や本数、直径、樹高等を測定することが可能な地上レーザースキャナーの実用化について、県の林業技術センターで研究を進めているところであります。

今後の実用化に向け、実際の樹高との誤差や、雑木等の障害物が多い場合の計測精度の向上が必要であるため、ドローンを用いた樹高測定技術との組合せ等の研究をさらに進めることとしております。

次に、資料の2ページを御覧ください。

②リモートセンシング技術活用実証事業につきましては、写真にありますように、ドローン撮影による森林の測量や植栽木の本数確認など、森林整備事業の補助金申請や検査業務で人が林内に入り行っている作業を、ドローン等を活用したリモートセンシング技術を導入して、省力化を図るための国の実証事業に取り組んでおります。

次に、③ICTを活用した森林情報デジタル化推進事業では、民間企業や市町村と連携し、AI技術を活用し、衛星画像解析による伐採跡地等の森林変化を効率的に把握するシステムを構築し、市町村が行う森林経営管理制度の意向調査の効率化や、無断伐採等の早期発見、県が管理する森林簿の精度向上に取り組むこととしております。

次に、(2)の森林資源の造成では、森林整備労務軽減対策事業において、写真にありますように、急斜面での運搬作業の効率化を図るため、ドローンでのコンテナ苗の運搬や、夏場の重労働である人力による下刈りの作業の省力化を図るため、自走式刈払機等の実証など、新たな機材の実用化による森林整備の労務軽減に取り組むこととしております。

次に、資料の3ページをお開きください。

(3)の木材の生産では、①魅力ある林業就労環境創出事業において、左側の写真にありますように、少ない消費電力で長距離通信が可能なLPWAと呼ばれるシステムを活用し、通信圏外である森林内で労働災害等が発生した場合に、緊急時を音と振動で知らせることで作業員同士で早期発見できる安全装置について、労働災害防止セミナーで事業者へ周知するとともに、今年度から支援対象に追加し、労働安全の推進

を図るものであります。

次に、②みやざき林業大学校研修環境整備事業では、林業大学校に最新のICT機能を搭載した高性能林業機械を導入し、最新技術を活用できる人材育成に努めることとしております。

(4)の木材の流通では、森林産業サプライチェーンマネジメントモデル構築事業を実施しており、図の「目指す姿」にありますとおり、原木管理の情報をクラウド上で関係者が共有することにより、流通する木材の合法性などを担保する仕組みづくりを目指しておりますが、このモデル事業においては、「実証」の図にありますとおり、伐採現場の位置や原木市場までの運搬経路等の電子データを取得し、見える化を図るなど、木材流通の適正化等に向けた取組を検証しているところであります。

次に、4ページを御覧ください。

4、国におけるスマート林業の取組であります。

国は、先月閣議決定しました森林・林業基本計画に、2050年カーボンニュートラルの実現や、新技術による新しい林業の展開、リモートセンシング等、新たな技術を積極的に現場で活用すること等を盛り込み、ICTや新たな先端技術を活用したスマート林業を推進することとしております。

国が取り組んでおります新しいスマート化の事例としましては、事例1、自動化機械を活用した架線集材方式につきましては、地形が急峻である場合、架線を張って林内から伐倒木を搬出集材しますが、丸の従来の架線集材方式では、伐倒木にワイヤーをくくる荷掛け作業や、集材機の運転、搬出後のワイヤーの荷外し作業を人が行っていたものを、下の丸の自動化機械を活用した架線集材方式のとおり、伐倒木をAIの

画像解析で認識し、ラジコン式のグラップルでつかんで、遠隔操作やAI制御が可能な集材機で土場へ搬出するという実証が行われており、作業効率の改善と安全性の向上が図られることが期待されます。

次に、事例2、遠隔操作による伐倒方式では、急傾斜地の林地に入って、これまで人力に頼っていた立木の伐倒と搬出をリモコンを使った遠隔操作による高性能林業機械で行うもので、その右の事例3、自動化機械を活用した運搬方式では、林内を無人で走行するフォワーダにより伐倒木を搬出するものであります。

事例2と3においても生産性や収益力の向上、作業の安全性の確保が図られることが期待されます。

次に、5ページをお開きください。

5、スマート林業のSDGs持続可能な開発目標への貢献についてであります。

SDGsは、持続可能な世界を実現するための17の目標であり、森林・林業・木材産業においては、様々な生物を育む森林そのものが目標15、陸の豊かさを守ろうに関連しております。

また、持続可能な経営の下にある森林は、水を育み、目標6、豊かな海をつくり、目標14、二酸化炭素をため込み気候変動を緩和し、目標13、山地災害の防止、目標11や木材利用、目標12などSDGsの実現に貢献しております。

その中で、スマート林業による労働力不足や作業の効率化は、技術革新や働きがいの実現、目標8と9、さらには女性の活躍や協働による問題解決、目標5と17につながるものであります。

本県におきましては、森林施業の効率化に向けたICT活用や国等で進められている先端技術を活用したスマート林業を進展させることで、

さらなる安全性の向上、省力化・効率化を図るとともに、資源循環型林業の推進により、SDGsの実現に貢献してまいりたいと考えております。

説明は以上であります。

○岩切委員長 執行部の説明が終了しました。

委員の皆様から質疑をいただきたいと思っております。

○右松委員 2ページの森林情報デジタル化推進事業は、衛星画像等を活用するというので先ほど説明していただきましたが、国土地理院の地図データを活用した、ひなたGISとのつながりというか、これはどういう内容なんですか。

○広島森林経営課長 現在のところ、ひなたGISとの連携は予定しておりません。補足的に活用することは可能かなと思っております。現在、10月ぐらいから実際に運用を始める予定で、いろいろと詰めておりますので、いろんな視点から検討してみたいと思っております。

○右松委員 これ、衛星画像というのは、ドローンか何かですか。

○広島森林経営課長 これは人工衛星——フランスのスポット衛星で、スポット2ということです。

○右松委員 それは行政で自由に活用できるものなのか、いろんな権利やその対価が発生しているのでしょうか。

○広島森林経営課長 これは民間の会社が開発したもので、使用料を払って使用させていただいております。

○右松委員 先ほど無断伐採の早期発見とか、いろんな効果の話がありました。計画的な再造林などにもかなり効果が出るのかなと思っております。

最後に、土砂災害、山のここがちょっと弱いなどというか——災害が発生しやすいような地点、場所に応用できるのか教えてください。

○広島森林経営課長 このシステムは森林変化の状況を把握するシステムでございますので、林地崩壊等の災害が発生した場所は当然リストとして上がってきます。リストに多く上がる地域は、やはり災害が発生しやすい地域ということで、水路保全機能の高い森林整備を進めていくことを指導していくこととなります。

○右松委員 様々なリスク管理も含めて、これを活用してもらいたいと思っておりますので、引き続きよろしくをお願いします。

○山下委員 右松委員の発言に少し重複すると思うんですが、林地境界について、県北は国土調査もかなり進んでいるんですが、県南がまだまだ境界が分からないということで進んでおりません。やっぱり世代が代われば代わるほど境界がはっきり分からないというところが非常に多い。

森林組合あたりがGPSで県南地域の境界を明確化した事例がありますが、そこら辺の実績というのは、どこまで上がっていますか。

○広島森林経営課長 日南市とか串間市では、森林境界明確化の支援事業をやっておりますけれども、国土調査以外でどの程度明確化されたという数字は持ち合わせてございません。

○山下委員 私も山を持っているので、20何年前に境界を回ったんですが、それから1度も行ってないので、もう分からないだろうなど。そういう人たちばかりなんですよね。

やっぱり今、木が高いから切ろうかなと思うんだけど境界に自信がないもんだから切れないところです。今の時期に話し合いをしないといけないかなと思っておりますので、また相談さ

せてください。

それから、2ページの一番下の自走式刈払機は、傾斜角度は何度まで大丈夫ですか。

○**広島森林経営課長** この機械では30度までは大丈夫ということです。

○**山下委員** 急峻なところが多いですから、30度ってほんの一部だろうと思うんです。

それで、これは樹齢何年生ぐらいから対応できるの。

○**広島森林経営課長** 今、県では6年生までの下刈りが森林整備事業の補助金の対象となっておりますので、6年生までは、これを使って下刈りをしていただくということです。

○**山下委員** 6年生まで使えるという意味ですか。

私が言いたいのは、たった1メートル程度に植えるわけですから1年生、2年生というのは、やぶが茂ると杉の苗も隠れるので、杉の苗と草とが見分けられないと思うんですよ。我々が下刈りするときも一番気をつけるところです。本当に下刈りの自走化が実用できるかなと不安に思ったものですから、そこら辺は使えるんですか。

○**広島森林経営課長** この機械は、平成30年に林野庁が補助事業で開発したものでございまして、刈り幅120センチと155センチの2つのタイプがございます。

大体2メートル間隔で植えてありますので、その中を歩いていくんですが、さらに120センチと155センチの刈り幅で、50センチずつスライドして横も刈れるようになっておりますので、そういう機能を使って下刈りを進めていくものでございます。

確かに、見えなくなると下刈りのときに間違っ

ていくことが肝要でございます。

○**山下委員** 分かるような分からないような。実際、無理じゃないかなと思うんですが、結構です。

一時期、人手がなくて草払いが大変だから、除草剤のことを研究していましたよね。今はある程度除草剤というのは定着しているんですか。

○**有山山村・木材振興課長** 下刈りの除草剤の散布につきましては、実証事業で*令和元年度に取り組んだのですが、議会でも報告させていただいたとおり、まだまだ散布には技術的な課題等がございまして、国や他県の取組を参考にしつつ、下刈りを含めて造林作業の省力化、軽労化の取組を進めていくということで、一旦、除草剤の試験は終了して、軽労化の事業を推進しているところでございます。

すみません。事業年度が誤っておりました。平成30年度に実証を行っているところでございまして、平成31年度、令和元年度はその実証をした残りの課題について、少し検証したということでした。

○**蓬原委員** 農業もそうだけれども、特に今の時期ってというのは、物すごく伸びが早いですから、草払いが本当に大変なんですよ。

この自走式刈払機っていうのは、リモコンですか。

○**広島森林経営課長** 乗用となっていて、作業員が乗ると、常に水平が保てるように安全対策も凝らしてあるという説明になっております。

右田森林管理推進室長 この自走式刈払機につきましては、リモコン式も今開発をしている段階ではあるんですけれども、私どもが現地で実

※このページ右段に訂正発言あり

際に見させていただいて、現地で使えるのが人が乗っているような機械ということです。

ただ、この自走式刈払機につきましては、やはり伐採現場には切り株があったり、岩があったり、いろんな条件があります。間違えて苗木を切らないようにするためには、植栽の段階から、できるだけ上下に直線に植えていくというのが理想になっています。

機械もやはり上下で動いていくのが理想と聞いておりますので、そのあたりも一つの課題になっておりまして、その辺から見直していく必要があると考えております。

○蓬原委員 まだまだこれからなんでしょうけれども、非常に大変な作業を斜面でやります。

農業っていうのは、ある意味、平地なんだよね。特に水田というのは一番水平が取れているわけですから。中山間地であってもあぜであっても、作業は比較的レベルの場面が多くなる。

ところが、先ほどの山下委員の話のように、林業の場合は、ほとんどが斜面なので、予測外の地形の変化がある中で、見たところかなり大きそうな機械ですから、使える場面というのが、かなりうまく管理されたところでないと厳しいのかなと思います。

農業では今、ビバーで草を刈っています。また、農業の場合は、土手の草を刈る機械ができて、ある程度の傾斜まで切れるから、かなり便利になったんですよ。あまり短く刈れないけれども、ビバーでやるよりもかなり早い。

だから、ふと思うのは、こういう大きな機械もいいんでしょうけれども、もうちょっと入り組んだ山の中というのは、手押し式がいいのかなあと。危ないと思ったら離せばいいわけですから、ある意味安全なんですよね。それで斜面を斜めに行くんじゃなくて、下から上に行く刈

り方をしていけば、縦、縦、縦で。木と木の間は少し残るでしょうから、あとはビバーでもいいんだけれども。

だから、もうちょっと奥地で使える、手押し操作できるものも意外と安全だということもあるので、これを大型だとすれば、中型、小型というのもまだまだ開発の余地はあるのかなと思います。

それで、林野庁が開発するということでしたが、冒頭の1行にも「先端技術を活用した実用的な機械の開発」ってあるけれども、これは国内のメーカーですか。

○右田森林管理推進室長 この自動刈払機でありますと、国内に「山もつとジョージ」という製品名で、キャニコムという会社が造っております。その刈払機で今、実証をしております。

○蓬原委員 後で正式に、どこにある会社かというのをパンフレットでもあれば見せてください。例えば、農業の場合だったら、クボタ、ヤンマー、井関とかあって、その会社へ見に行ったことも何回かあります。

○岩切委員長 では、資料要求でございますので、各委員に配れるものがありませんでしたら、よろしくをお願いします。

○蓬原委員 あと一つ、3ページです。

①の労働の安全衛生ですが、いわゆる通信圏外があるということですよ。前回も、こういう労働災害というのはゼロでないといかんということで、お願いしたところです。

音と振動で知らせる安全装置となっていますけれども、それは、その現場にいる人たちに知らせるという意味で、不幸にも災害が起きてしまった場合——例えば救急を呼ぶとかいろいろありますよね——電話が通じないわけですがけれども、そのときの連絡は無線でやるんですか。

○有山山村・木材振興課長 今のところ、作業班の中で親機と子機、子機間でも森林内の電波の届かないところでも通信可能ということで無線で知らせることができます。しかし、病院や事業所といったところへの連絡は無線等を活用しないと通じないと思います。

愛媛県では少し進んでいて、地域で連携して、通信網を使って自動で消防署などへ連絡する方法を実証しているところです。他県の先進事例も参考に、本県も取り組めるところは取り入れていきたいと考えております。

○蓬原委員 ということは、もし山奥の電波が届かないところで大きなけがをしてしまった場合は、もう自分たちで搬出して、無線が届く、電話が届くところで救急を呼ぶという対応しかできないということなんですね。

○有山山村・木材振興課長 残念ながら、今のところはそういった形でしか対応はできません。ですので、常日頃から災害が起きた場合に、何をすべきかというのを作業員同士で確認し合っておくということが、事業所の取組として重要かと考えております。

○蓬原委員 昔、デジタルディバイドといって、電波が届かないところをいかに解消していくかというのが、携帯用の中継タワーを建てるときに問題になって、宮崎県は何%かという話を指摘した経緯があります。それは集落を意識してのことでしたけれども、全県の山を見回したときに、このあたりは通じる、通じないというのは、まだ把握されていないということですか。

○有山山村・木材振興課長 県内全部を把握できているかどうかというのは分からないんですけども、通常は、事業体である森林組合と事業者が現地に入るときに、林道のどこへ行ったら通信が可能か、山の尾根筋でどこへ行ったら

通信が可能かといったことを把握してから作業することになっておりますので、それを各社、みなさんと共有することが大事かと思えます。

○蓬原委員 分かりました。電波が入らないところがあるというのは、本当はゼロが好ましいんでしょうけれども、仕方ないところがありますよね。そうであるならば、誰が事故を起こすか分からないわけですから、その作業に入るときに必ずその作業員全員が無線が通じるところ、緊急連絡ができるところを把握して、そこに行つて、そこから連絡するという一種の危機管理をぜひお願いします。人手不足の中でせつかく確保している、そこで働いている人たちがけがをしてしまう、あるいは命まで失ってしまう、こんなばかげたことはないですよ。

本当にもう労働災害はゼロじゃないといけなはずですから、もし起きてしまったときは、できるだけ被害が大きくなるように、命を取り留められるように。そういうシステムをいろんな面で整備していただくと、ありがたいなと思っております。

○武田委員 5ページのスマート林業のSDGsの貢献のところなんですけれども、林業自体はもともと循環型であってSDGsそのものだと思います。

スマート林業による労働力不足や作業の効率化は、技術革新や働きがいの実現、さらには女性の活躍や協働による問題解決につながるものであるとここに書いてあるんですけども、農業と比べて、女性の割合が本当に少ないような気がしているんですよ。確かにここに書いてあるように、機械化することによって、女性で大きな力がなくても安全に作業できるようになれば、女性も働けると思えます。

現在の林業の女性の割合と、スマート化する

ことによって、どのように変わっていき、どれぐらいまで伸びる余地があると考えていらっしゃるんですか。

○有山山村・木材振興課長 林業の女性の割合は、少し古いんですけども、平成27年の国勢調査では、男性が2,040人で女性が182人ということで、約1割弱が女性となっているところがあります。

機械化の推進や省力化、軽量化を進めていくことで女性の割合を増やしていけるように、女性でも安心して働ける職場が——つまり誰でも安心して働ける仕事場ということで、SDGsで掲げる、8の目標ディーセントワークにもつながっていく取組となりますので、その林業従事者の確保、育成に向けて、女性も含めて取り組んでいきたいと思っています。

女性を何割確保するという数値目標は、すみません、今現在持っておりません。

○武田委員 先日、県北調査でバイオマス発電のチップの工場に行って、社長や従業員と話をさせていただきました。チップ工場は、林業の一翼を担っているところですよ。

そこは今、木を割って、つかんで機械に投入するという作業を機械化していて、もう全部女性でも作業ができるというお話でした。

なかなか山の奥地まで入っていくというのは大変な問題かもしれませんが、このお話を聞いたら、女性でもできるのかなという思いがあります。林業女子というのも、結構マスコミ等で取り上げられた時期もありましたし、これを2割にしようとか、無理してする必要はないと思うんですけども、やっぱり女性も働ける場所だということが全面に出てくると、逆に一般の男性も安心安全な場所ということで、林業自体が活性化していくような気がします。そ

の辺りも視野に入れながら今後取り組んでいただきたいと思います。

○蓬原委員 私の地元で、とても山の仕事をするととは思えないようなきれいな女性が堂々と山に入っておりますから、そういう人をいろんなところへ引っ張り出して講話とかしていただければ、先ほどの武田委員の意見のように、どんどんスマート化が進めば、女性も大いに入ってこれる産業になると思うので、そのためにもぜひ、このスマート林業を進めてほしいなと思います。

また、開発にこだわっているんですけども、これを見ると、情報収集とか国がやっているとか、あるいは民間がどこかでやっているというお話なんですよ。全国で、この環境森林部というのがあるのも、たしか7つか8つの県しかないんですよ。それぐらい林業に力を入れている県でもあるわけです。

例えば、工業であれば工業試験場があって、いろんなことをやっています。本県も林業試験場があるわけだけでも、材料試験とか、どうやって植えればいいのかそちらのほうに注力をされていて、こういう高性能あるいはスマート林業を考えた機械の改良、開発というか——実際は、開発はメーカーがやらないといけないと思うんだけども——そういうメーカーと組んで、現場の声を聞きながら開発しないといけないと思うんです。

こうしたら作業の軽減ができるのではないかと、こういう機械を発明したらどうかとか、そういう担当を設ける、あるいは林業試験場に設置して、宮崎県としてもっと積極的にこの機械の開発に関与していくという考えはないんですか。

○河野環境森林部長 確かに、林業総合センターや木材利用技術センターにおける本県の今の

試験や研究においては、木に特化した部分でありまして、それは委員がおっしゃったように、これからまさにどういった機械が林業に適したものかという部分は考えていく必要があると思っています。

その中で、既存のそういったスキルを持った部署でどこまでできるのかというのもございますので、現状においては国の研究機関の知恵を活用して、それを普及していくという体制になっております。

普及という形でじかに現場に接している私どもですので、開発していく中で、現場に合ったニーズというのを把握していく必要があるのかなと思っております。国あるいは工業技術センターとの連携を図りながら、そのニーズ、足りていない部分を実現化していく必要があると思いますので、現状においてはそのような形での側面支援にはなるかもしれませんが、考えているところでございます。

○蓬原委員 農工連携という言葉があるんですね。だから、林工連携というものも——さっき言ったように農業は水平だけれども、こっちは斜面ですから大変難しいのは分かります。

しかし、念ずればかなうじゃないですけども、知恵を絞っていけば、いろいろ見えてくるものはあると思うんです。だから、林工連携で、そこに工業をどんどん入れて、いかにこの作業生産性を上げていくか、省力化を図っていくか、自動化を図っていくかということを目指していけば、必ず開けると思うんですね。

そういうことで、我々も知恵を絞りますけれども、知恵を絞っていただいて、お願いします。

○山下委員 4ページの架線集材です。以前は架線集材をやっていましたが、今でもこれを宮崎県でやっていますか。

○右田森林管理推進室長 何か所やっているかというのは把握できていないんですけども、特に県北を中心に、こうした林業機械がなかなか入らないような伐採現場では架線を使って搬出をしていると認識しています。

○山下委員 以前は山の斜面に入れる時代じゃなかったんです。だけど、今はユンボとかそういうものを入れて、山の斜面を上がって行って、全部機械でやれるんです。

だから、このスマート林業という取組の中で、今、架線推進できるのかなと思うんです。

安全性や作業性が高くて、皆さん方がこれをいいということであれば、我々もこれを推進しなきゃいけないんですけど、これは実証できるんですか。

○右田森林管理推進室長 本県でもかなり皆伐が進んできておりまして、現場条件のいいところから、今、どんどん素材生産量が減っているような状況にあります。

現場条件も、これから厳しくなっていく中で、道もないような現場が、どんどんこれから出てくると想定しております。そういった現場におきましては、架線による伐採の材の搬出は重要性が出てくると思いますので、架線作業というものも大変重要だと思っています。

○岩切委員長 報告事項以外のその他で、何か環境森林部にありますでしょうか。

○内田副委員長 以前、木育サポーターを推進されていて、サポーターがたくさん誕生していると思うんですけども、いろいろなイベントを見ておりまして、サポーターの皆さんたちの活動が見えないなと思っています。もっと木育とか環境に対する教育を進めていただくと、よりSDGsに近づくんじゃないかなと思うんです。そのあたりの教育的な部分、または木育の

サポーターの皆さんたちがどのような活動をされているかということをお聞かせいただきたいと思います。

○福田みやざきスギ活用推進室長 木育サポーターの件ですが、県内の木育活動の支援事業がございまして、木育ネットワーク部会の会員が行う木育活動に要する経費の支援をしております。昨年が9団体の活動で、例えば、保育園や学校の木工教室といった活動を支援しているところでございます。

また、県産材を用いたおもちゃ等の導入とか木育スペースの整備といった整備等に関する経費の支援ということで、こども園など8団体に支援をしています。

木育サポーターにつきましても、会員のほうでそういった活動を引き続き行いながら、委員の言われるように目に見えるような形で、PR等も含めてやっていきたいと考えております。

○内田副委員長 今後も木育サポーターを養成されていけますか。

○福田みやざきスギ活用推進室長 モデル校をつくりながら、そういった養成も含めてやっていこうと考えております。

○岩切委員長 その他ということですが、他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、以上で環境森林部についての質疑を終わります。

執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時50分休憩

午前10時59分再開

○岩切委員長 委員会を再開いたします。

農政水産部の報告事項について、説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後にお願いをいたします。

○牛谷農政水産部長 農政水産部でございます。

1名欠席で、大変申し訳ございません。

本日はよろしく願いいたします。

本年は局地的な大雨等によります気象災害が全国で発生しておりまして、本県におきましても大雨やひょうが局地的に観測されるなど、農作物や農地、農業用施設への被害が発生しております。

本県はこれからが台風の接近などによりまして、災害の発生が最も懸念される時期となりますことから、農政水産部といたしましては、常在危機の意識で災害の発生防止と発生後の的確な情報収集や対応に努めてまいりますので、委員の皆様にも引き続き御指導いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

本日、農政水産部からはその他報告といたしまして、スマート農業及びスマート水産業の推進について、並びに第12回全国和牛能力共進会に向けた取組についての2件を報告させていただきます。

詳細につきましては、担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

私からは、以上でございます。

○上田農業普及技術課長 まず、スマート農業の推進について、御報告いたします。

資料の1ページをお開きください。

1、本県におけるスマート農業の基本的な考え方です。担い手の減少や高齢化の進行が懸念される中、無人化や省力化、規模拡大、生産性向上を図るため、また、熟練技術の伝承の観点からスマート農業を推進しており、農業のユニ

バーサル化や環境に配慮した技術の導入により、経済性と持続的発展の両立に貢献し、食料の安定確保や栄養の改善につながることから、SDGsの実現にも寄与するものと考えております。

次に、農業分野の推進について、全般的、部門横断的なこれまでの推進の取組につきまして、まず御説明した後に、部門ごとの導入状況等について説明いたします。

農政水産部では、2の(1)にありますように、令和元年12月にみやざきスマート農業推進方針を策定し、スマート農業を知る、試す、使いこなすの3つの視点から推進に努めております。

その取組としまして、(2)の情報の収集・発信では、スマート農業推進大会の開催や農政水産部ホームページ、ひなたMAFiNでの事例の紹介に取り組んできております。

2ページをお開きください。

(3)のスマート農業を学べる環境づくりでは、農業大学校において学生や農業者が先進技術等を学べる講座、みやざきアグリビジネス創生塾を開催し、(4)の実証の取組では、露地野菜でのロボットトラクター等の実証や施設園芸の環境測定データの活用等を進めております。

また、(5)にありますように、国庫事業等を活用し、スマート農業機械・機器の導入を支援するとともに、(6)にありますように指導員等を対象にした研修や農業大学校の学生や農業者を対象とした講義を実施しているところであります。

次に、3、導入状況等ですが、資料では耕種部門として水稻、露地園芸、施設園芸、中山間地域について、畜産部門として肉用牛、酪農、養豚、養鶏について、代表的な技術の効果や導入状況等を掲載し、また、耕種、畜産それぞれ

2つずつの試験研究の取組を紹介しておりますが、説明は主なもののみとさせていただき、それ以外の箇所につきましては質疑応答の中で答えさせていただければと存じます。

まず、(1)耕種部門の②露地園芸において、ロボットトラクター等の導入により省力化が図られ、GPS利用の自動操舵付トラクターの利用で、経験の浅い従業員でも耕うん等の作業が可能となる等の事例がございます。

3ページを御覧ください。

④の中山間地域では、自動給水栓による水管理の、またラジコン草刈機による急傾斜地での草刈り作業の省力化等の実証が行われております。

次に、⑤総合農業試験場の取組でございますが、(イ)のICT等の活用による多収化・高品質化技術の開発では、キュウリ、ピーマンの養液栽培における複合環境制御装置を活用した多収化技術を研究し、目標を上回る収量を上げることができております。

4ページをお開きください。

畜産部門でございます。

①肉用牛では、発情発見装置や分娩監視装置等のICT機器の導入により、分娩間隔の短縮や分娩事故発生率の低減が図られ、②酪農では、搾乳ロボット等の導入により労働時間が削減されるとともに、生産性も向上しております。

5ページを御覧ください。

⑤畜産試験場の取組ですが、(イ)のBODバイオセンサーを利用した養豚排水の窒素除去システムの開発では、センサーによりBOD値に応じて曝気を自動制御し、排水から窒素を除去する方法の検証に取り組み、排水処理に係るコストや労力の軽減が図られております。

最後に、4、今後の取組についてでございます

す。

まず、具体的な取組やスケジュール等を取りまとめたスマート農業推進計画を策定し、導入の加速化を図ります。また、ひなたMAFiNを活用し、使ってみたい農業者とモニターとして使ってもらいたいメーカーとのマッチングに取り組むほか、技術を使いこなせる農業者等の育成やコストを踏まえた導入効果の実証、検証に引き続き取り組みます。

畜産部門では、大規模化に伴う導入推進に加え、肉用牛の中小規模層において、繁殖センター等と連携した分業体制の強化を図りながら、導入を推進してまいります。

さらに、導入効果を十分発揮するために、圃場の拡大や水田の汎用化に向けた圃場整備等を推進してまいります。

農業分野につきましては、以上でございます。

○西府水産政策課長 水産政策課でございます。

資料の6ページをお開きください。

スマート水産業の推進について、説明いたします。

1の本県におけるスマート水産業の基本的な考え方ですが、漁業の収益性向上のための操業の効率化、漁労作業の省人・省力化や、新規就業者の円滑な着業を支援するための熟練漁業者の漁労技術の見える化などのスマート水産業を推進することで、本県水産業の成長産業化の加速化を図ります。

また、スマート化の推進に当たりましては、環境負荷の軽減や、水産資源の適切な利用管理に配慮するなど、持続可能な社会の実現を目指すSDGsの達成に貢献してまいります。

2の導入状況等ですが、(1)の操業の効率化に係る取組では、魚群探知機等の最先端の漁労機器の導入や水産試験場が提供する漁海況情報

サービスシステムの活用などを推進しております。

図1は、漁海況情報の一例です。潮の流れの向きや強さを矢印で示しておりますが、矢印が多方向から集まっている白枠で囲まれた場所、これが潮目と呼ばれまして魚が多く集まることから、システムを利用される漁業者はこの潮目を確認して操業を行っております。

(2)の漁労作業の省人・省力化、漁船等の省エネ化に係る取組では、自動操舵システム等の省人化機器や省エネ型エンジン等の導入を推進しております。

右のページ、(3)の水産資源の適切な利用管理に係る取組では、図3のとおり、①の科学的な資源評価に基づき、②の県が資源管理方針を示し、③の関係漁業者間で資源管理協定等を締結し、④の協定等を実践、その効果を①に戻っていただいで評価するといったサイクルにより、合理的な水産資源の管理に取り組んでおります。

(4)のブリ等養殖業の生産性向上に係る取組では、図4の直径30メートルの大型浮沈式生けすの導入など、大規模沖合養殖の展開を進めているところであります。

(5)の担い手の確保・育成に係る取組では、熟練漁業者の漁労技術が見える化するための操業支援アプリの開発などに取り組んでおります。

(6)の水産試験場の取組では、全国においても先進的な漁海況情報サービスの提供、水産資源の利用管理システムにおける資源状況の評価や資源管理手法の提案などを行っております。

最後に、3の今後の取組ですが、各種取組の一層の普及拡大とともに、漁海況情報の質と量の向上、来年11月に竣工予定の新しい漁業調査船による日向灘の深海漁場等の見える化などに取り組むこととしております。

水産政策課は、以上でございます。

○河野畜産振興課長 畜産振興課でございます。

委員会資料の8ページをお開きください。

第12回全国和牛能力共進会に向けた取組について、報告いたします。

まず、1の全国和牛能力共進会の概要ですが、

(1)のとおり、公益社団法人全国和牛登録協会が主催する5年ごとの開催で、全国から優秀な和牛が一同に会し、種雄牛と雌牛の改良の成果を競う種牛の部と肉質を競う肉牛の部があり、12回大会では8つの出品区分で優劣を競います。

全共の成績が各道府県の和牛肉のブランド確立を左右するため、和牛関係者にとっては各道府県の威信をかけた重要な大会となります。

次に、(2)の第12回全共鹿児島大会の概要ですが、来年10月6日から10日までの日程で、種牛の部は霧島市牧園町の特設会場で、肉牛の部は南九州市知覧町のJA食肉かごしま南薩工場で開催され、全国41道府県から459頭が出品予定であります。

次に、(3)の全共の歴史とこれまでの本県の主な成績ですが、表1にありますとおり、本県は第9回の鳥取大会以降、種牛・肉牛の部において3大会連続で内閣総理大臣賞を受賞し、通算4度の受賞は全国で最多であります。

また、9回から11回大会まで設けられていた団体賞では、9回から2大会連続で受賞しておりますが、今回の大会では設けられておりません。

次に、2の主なスケジュールであります。

全共に向けた取組は令和元年度からスタートし、候補牛となる優秀な子牛生産のための交配や、受精卵移植及び候補牛掘り起こしの巡回調査など、継続的に取り組んでまいりました。

本年度は、種牛の部で候補牛の保留対策を、肉牛の部で同じく導入対策に取り組む大変重要な年であり、来年8月には、本県代表牛を決定し、10月の全共本番に臨むこととなります。

9ページを御覧ください。

3の令和3年度の取組内容です。

(1)の種牛の部では、出品候補牛の保留対策、巡回調査等を行うとともに、特に出品対策の確認と機運醸成を図るため、第12回全共宮崎県出品対策共進会、いわゆるプレ全共を10月7日に新富町の児湯地域家畜市場で開催します。

そのため、1つ目の丸にありますように、プレ全共の地域代表牛を選抜する決定検査会を明日の児湯地域を皮切りに県内7地域で8月にかけて開催いたします。

次に、(2)の肉牛の部では、4月に県内7地域において、繁殖農家で育成された出品候補牛80頭を県内を代表する20戸の飼育農家に引き渡し、約1年半にわたる肥育をスタートしております。

今後も定期的な巡回調査を行い、発育状況の確認や採血、血液分析、超音波測定などを実施してまいります。

なお、各取組に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策を十分に踏まえ、3密の回避や参加者の制限等、感染拡大防止に最大限留意しながら進めてまいります。

最後に参考として、12回大会の出品区の各条件等を記載しております。

表のとおり、種牛の部で6つ、肉牛の部で2つの出品区及び特別区が設定され、本県からは23頭を出品する予定であります。

畜産振興課は、以上です。

○岩切委員長 執行部の説明が終了しました。

委員の皆様からの御質疑をいただきたいと思います。

○右松委員 露地園芸で自動操舵付トラクターが2ページに出ていますけれども、先日の県南調査で、マキタ運輸の太陽ファームに行ってきました。GPSレベラーに非常に衝撃を受けたんですけれども、シリンダーと排土板をうまく活用しながらGPSの情報を受信して、トラクターにノートパソコンが積んであって、均平整地をしていて、極めて大きな成果を私は感じたところです。しかし、まだGPSレベラーの導入例が少ないということで、本県ではマキタ運輸の太陽ファームだけだと伺いました。

金額も聞きましたけれどもかなりの金額かなと思いましたが、圃場整備率を上げていく中で、意欲のあるところが導入していく後押しとか、県として普及につなげていく今後の考え方や方向性を教えてください。

○上田農業普及技術課長 太陽ファームの取組は私も非常にすばらしい取組だと考えておるところです。特に大規模な営農が可能などころでは、推進すべき技術だろうと考えております。

まずは、太陽ファーム等の取組の横展開を目指して、太陽ファームが、今、行っていらっしゃる取組を広く県内に紹介してまいりたいと考えているところでございます。

また、ハード面の整備もどうしても必要になるかと思えます。その点につきましては、国庫補助事業等の活用等を希望する経営体と一緒に検討してまいりたいと考えています。

○右松委員 大区画圃場の均平整地で極めて大きな効果があると思いましたが、もの凄い省力化で、作業人員もそうですけれども、作業時間もかなりの短縮につながるというのが出ていますので、費用対効果も含めて検証していただいて、国庫補助をうまく活用しながら、ぜひ意欲のあるところを後押ししてもらいたいと思

います。

○山下委員 ここ最近かなりスマート農業というのが出てきているんですが、酪農については搾乳ロボットなんていうのはもう20年以上前から出ておまして、今の時代にしたら一番早かったんだろうなと思ったところです。

土地利用型農業に着目されて、国のほうでもこの事業を競争力につなげるということですが、今日出された資料の中で3ページに自動給水栓が中山間地域の中のモデルとして出ています。この自動給水栓というのは、基盤整備をして、いわゆる用水路がパイプラインになっていれば簡単にできるんでしょうけれども、既設の用水路の中にこれが設置できるのかどうか、ポンプアップしないといけないのか、そこを教えてください。

○上田農業普及技術課長 中山間地域のこの一つの事例では、給水パイプラインが整備されている集落でありまして、そういう関係もございましてこの自動給水栓の実施を、今、取り組んでいるところでございます。

ただ、確かに一つ一つの圃場が狭いということもございしますので、数をたくさんつけなくてはいけない等の課題もございまして。

費用対効果を考えますと、やはり面積が広い、区画が広い圃場での利用が有効なのではないかと考えるところでございます。

○山下委員 農業法人が大規模化してきました。もちろん基盤整備のやり直しというのは必要なんだろうけれども、もっとも労力を軽減できるのがこの自動給水栓なんです。だから、これをどういう形で普及していくのか。

パイプラインというのはなかなか普及していないですから、基盤整備で設置するとかしていかないと、新たにこの自動給水栓を入れるため

の政策をしないといけないでしょうし、その辺の皆さん方の今後の取組というのはどのように考えているんですか。

○戸高農村計画課長 やはり農家の維持管理労力の節減のためには、こういった自動給水栓は非常に有効と考えております。中山間地域におきましてはパイプラインの地域でなくても、段差があるところであれば写真にあるような自動給水栓の設置が可能だと考えております。

地形条件によって、パイプラインの地区ではなくてもこのような自動給水栓の設置ができますので、地域の状況によって、導入を検討していけると考えているところです。

○山下委員 ここが一番大事なことなんです。限られた労働力しかない中で、大規模な農地を管理しないといけないときに、水の管理というのは、毎日朝晩見ないといけないわけですが、センサーで自動給水できるわけですから、この普及を私たちも期待しています。だから、新たに基盤整備してパイプラインでやらないといけないのか、既存の水路でもできるのか、その見通しと計画を教えてください。

○戸高農村計画課長 この写真にある基盤整備、自動給水栓につきましては、中山間地域のパイプラインでないところも含めて実証をしているところをごさいますて、その実証の成果というものを横展開していきながら、各地域に合った形でのこのようなIT機器等の機材等の導入を積極的に進めていくことが必要であると考えているところです。

○上田農業普及技術課長 先ほど、少し説明不足のところもございました。

この中山間地域の実証ではパイプラインもやっておりますし、開水路からの給水の制御にも実証段階ではありますが取り組んでおります。

また、今、いろんなメーカーから機器等が出てきておりまして、開水路から引き込むようなタイプのものもありますので、引き続きそういう商品の有効性等も検証が必要だろうと考えております。

○山下委員 私、3年前に茨城県の農業研究所に行ったんですよ。スマート農業がどんどん叫ばれておりまして、そのときに一番みんなが目にしたのは、この水関係の自動開閉器なんです。やはり農地を管理していくためには、水管理というのがいかに大事なんですね。特にジャンボタニシがいると、1週間したら稲が駄目になっていたりして、一番気をつけないといけないのが水管理なんですよ。

私がしっかりと皆さん方に聞いておきたいのは、いわゆる既存の用水路に設置できるのかできないのか、どういった問題があって、どれぐらい普及していきたいのか、それを教えてください。でないと、私たちはやっぱそれを推進していかないといけないし、やるんだったら自分も設置したいと思うので、その見通しを教えてください。

○川上農産園芸課長 御指摘のとおりだと思いますけれども、先ほど説明がありましたようにパイプラインでなくて開水路というタイプを各メーカーが出しております。

今後、関係機関と連携しながら、どの程度普及していくかについては、改めて検討してまいりたいと考えております。

○牛谷農政水産部長 補足させてください。

同じ開水路でも、水の取り方、水口の形が少しずつ違うと思っております、東北の大規模な圃場整備がされているところは、開水路であれば、そういうところ向けの仕様で実施しておりますし、南九州になると少しずつ水路からの水

の取り方が違いますので、その水路の形に応じていろいろなメーカーが出しています。

各圃場に応じたものでないと使えないということになりますので、一概にこれがいいというのはないんですけれども、ある程度の実証をして出てきたものを成果を見ながら導入していかないと、あそこでよかったからここも設置してよかったという話にはならない状況でございますので、今少しこの部分についても時間はかかると思っています。

○武田委員 スマート水産業の推進についてお伺いします。

農政でもあったんですが、熟練業者の経験技術の見える化というのがあって、確かに勘に頼るのではなくて、しっかりと数値化していくのは大事だと思うのですが、この漁業者の場合は経験技術の見える化とは、どのような形で図られるのですか。

○西府水産政策課長 熟練漁業者で比較的経営が安定されている方の場合、自分でここの漁場に行ったらこういう魚がこれぐらい獲れるという勘をお持ちですが、新しい人はそこが分からないので、実際に熟練の漁業者が操業した場所で、どういう魚が獲れたかというのを実際に聞き取ってこのアプリの中で管理します。

そうしますと、経験がない方でもそのアプリを見ると、どこの漁場に行けばどれぐらい魚が獲れるというのが想定できるので、漁場を確定することに使わせていただいています。

○武田委員 漁場であったり、時期であったり、潮の流れとかをアプリで見えるようにして、熟練じゃない方でも魚が獲れる場所に行けるということですね。

それと、この浮漁礁ですけれども、僕はもう勉強不足で初めてこうやって見ました。カツオ、

マグロの回遊魚の群れを1か所に集める効果が高い浮漁礁の漁場整備とありますけれども、これは、どういったものですか。あと、県内の漁場にはどれくらい、これを置いていらっしゃるのかお伺いします。

○大村漁業管理課長 まず、浮漁礁がどういうものかですけれども、通常、水深が100～200メートルですと、コンクリート構造物の沈設型の漁礁を入れるんですが、カツオ、マグロが泳ぐような水深自体が800メートル、1,000メートルとなると、そういったものを入れるわけにはいきませんので、写真にありますとおり、こういう浮体構造物——この下にはチェーンがついて海底にいかりを下してつながれているんですけれども——こういった形の漁礁を設置して、そこにカツオ、マグロを対流させて漁場をつくっております。

平成6年からこの浮漁礁の整備をはじめたんですけれども、今現在、北から南までで5基を運用しております。

○武田委員 平成6年から5基浮漁礁を置かれて、成果はどういう感じなんでしょうか。

○大村漁業管理課長 浮漁礁につきましては、我々も効果を調査しておるんですけれども、沿岸カツオ一本釣り引き縄の漁船を標本船としまして調査をしております。その結果を申し上げますと、浮漁礁1基当たり、年間1億2,000万円程度の漁獲がなされております。

それから副次的な効果ですけれども、浮漁礁には水温計とか潮流計などの機械を搭載しております。数値化しておりませんが、これらが出漁する前に見れるようになっております。

漁師は大体、水温とか潮流を見れば魚がついているかついていないかが分かりますので、無駄な操業を省くといった効果もございます。

○内田副委員長 海洋レーダーについてお伺いします。

以前、現場を見学させていただいたこともあるんですが、当時、全国初の取組で2億円弱の予算だったと思います。日向市と宮崎市のほうからレーダーを飛ばして、レーダーが扇形に飛んだ先のちょうど重なる部分だけの情報を頂けるといシステムだったと思うんですけども、これをもっと有効に情報をつかむためには、延岡市のほうと串間市のほうも網羅できるとさらに業績もアップするんじゃないかと思うんです。今、レーダーの設置は2か所なんですけれども、これを県南のほうと県北のほうにも、今後設置する予定や計画があるかどうかをお伺いします。

○西府水産政策課長 委員がおっしゃるとおり、現在、県北と県南がこのレーダーの空白地域になっております。現在は県中、県央の部分でこのレーダーの効果を検証しているところがございます。将来的にしっかりと漁海況情報サービスの質と量の向上を図っていききたいというのが県の考えでございます。当然、県北、県南にもニーズがあると考えておりますので、将来的にはそちらのほうまで検討させていただきたいと考えております。

○内田副委員長 ぜひ、具体的にスピード感を持って取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○右松委員 この間NHKでスマート養殖の特集をやっていて、給餌のスマート化ということで非常に参考になったんですけれども——この間、調査で串間市の黒瀬水産に行ってきました。やはりスマート化、スマート養殖ということで一生懸命取組をされておるんですけれども、NHKで見たのが、結局コストの中で餌が6割、場合によっては7割ぐらにかかるので、できる

だけ効率的に餌をあげないといけないということでした。

国内のIT企業でもそういった開発が進んでいると出ておりましたけれども、その辺りの情報の収集はされているんですか。

○西府水産政策課長 自動給餌システム等は、今回まさしく串間市の黒瀬水産を中心にして行おうとするプロジェクトなんですけど、全国でも山陰地方で1か所、先進的にやられているものがございまして、その事例をしっかりと吸収するというので、取り組ませていただこうというものです。

今回、串間市で行う取組というのが、大型の浮沈式生けす、自動給餌システム、魚体測定システム、こういったものを同時に導入するもので、かなりの省人化に貢献すると考えております。先進的な取組なので、汎用性がまだしっかりと出来上がっていませんけれども、成功事例として宮崎県で作りあげていきたいと考えております。

○右松委員 自動給餌システムは、幾つかタイプがあると思うんです。ヨーロッパのほうでやっているタイプと、私が見たのは国内のIT企業がやっているタイプなんですよ。

いろいろと情報収集されているようなんですけれども、この餌を効率的に出すというのは非常に重要なことだと思いますので、コスト削減の意味でも、引き続き研究していただくといいなと思っています。

○山下委員 8ページの全共について、意気込みをお聞かせください。

○河野畜産振興課長 今回の全共は、3大会連続最高賞を取っている中で、4回目を目指すということでございます。参加県も大変増えて、出品区の変更もある中で、大変厳しい争いにな

ると考えております。

その上、隣の鹿児島県という、今まで日本の畜産をお互い分け合ってきた県での開催ということもありまして、これにつきましては私たち県も関係者、生産者もしっかりと認識をして、そういう思いを込めて絶対、来年4連覇をするぞという、4回目の最高賞を取るぞという意気込みで取り組んでまいりたいということで、今年1年しっかりと機運醸成を図って来年に向けて邁進していきたいと考えております。

○山下委員 第11回大会のときは、郡司農政水産部長だったと思うんですが、知事もそうでしたけれども、どうしても3連覇を目指すんだとその意気込みというのが凄かったと思うんです。そして、我々議会もそうだったんですが、執行部と我々議会側が非常にうまいこといろんな対策を講じながら、地域を上げての盛り上がりがあったような気がするんですが、今回、私も含めてそうなんですが、本当に大丈夫だろうか。

鹿児島県がかなり熱を入れてきていますし、前回の大会でも佐賀県とか大分県辺りがかなり力をつけてきていたわけでしょう。ここ3回ぐらいは、九州勢がほとんど、団体賞から各部占めてきています。

やはり皆さん方が部長をはじめ、河野知事、その辺の意気込みを特別私も感じないかなと。知事からもそういう強いメッセージが出てこないし、ということは皆さん方農政水産部がもうちょっと全体的な大きな課題として、何が何でもやるんだという機運が出てこないと我々議会側もなかなか張り合いがないし、今回はどうしても和牛で勝ちたいという強い思いが数倍向こうは強いような気がするんです。

本県としては過去の名誉に傷がつかないように死守すべき部門。その辺のことをもう少し皆

さん方が見える形で、我々議会側にも目標数値を出してもらって、もう少し盛り上がりをつくらないと、和牛農家が無様な成績になると、もう一遍で宮崎牛のブランドに傷がつくと思う。その辺のことを考えると皆様の意気込みをもう少し感じさせるようなことをしてもらわないといけないという思いなんです、いかがですか。

○河野畜産振興課長 委員のおっしゃるように、どういうふうにこの機運を醸成させるかということですが、今日の資料にありましておおり、令和元年から取り組んでおるところです。

去年からコロナ禍ということもございまして、取組としては、地域で推進協議会というのがありまして、知事が名誉会長を務めさせていただいております。この中で、関係機関と連携して種牛の掘り起こしとか、巡回調査というのを随時やっております。

それを踏まえて、本来であればこのプレ全共に向けて明日からスタートします決定検査も生産者が来て、しっかりと実際の状況を確認するというふうに盛り上げていきたいところなんですけれども、コロナ禍の中であるため、行き来をしない、参加者を限定するという形で、今回8月まで7地域でやらせていただきます。

普段であればわーっと人を集めて盛り上がっていきたく思っているところなんですけれども、それはできない状況です。

そして、10月のプレ全共につなげていくということなんですけれども、プレ全共についてもコロナ禍の中で人の制限などがありますが、機運を醸成させる方策を今後もしっかりと考えて、県民の皆さん、そして農家の皆さん、関係者の皆さんとともに取り組んでいきたい、またしっかりと考えていきたいと思っております。

○山下委員 コロナ禍は、我が県ばかりじゃな

いので、どこも一緒ですよ。だけれども、何らかの目標と意気込みというのが、伝わって来ないものだからね。

例えば、10月7日のプレ全共ですが、ちょうど議会日程で決算特別委員会の採決がこの日あるんですが、やはりできたら議会側にも呼びかけて、機運を上げて、1年後ですから、何かそのやり方も考えてもらわないといけないのかなと思うんです。

ぜひ盛り上がるように、やはり知事のメッセージが聞こえないのでそこ辺を皆さん方も強く伝えて、マスコミ、メディアで取り上げてもらうとか、チラシを作って貼り出すとか、そんな知恵を出して、よろしくをお願いします。

○河野畜産振興課長 知事におきましては、2月議会で意気込みということで述べさせていただいて、またこの前の推進協議会の中では名誉会長として、関係者の皆さんに意気込みを述べたところですが、実際は委員のおっしゃるようにまだまだ県民の皆さん方に届いていないというところは、しっかり踏まえて取り組んでまいります。ありがとうございます。

○蓬原委員 前回は議会もかなり危機感を持って、例えば、予算のこと等についてもかなり知事部局に対して強くお願いしたこともあったように記憶しています。やはり準備をするとなると予算が伴うわけで、いわゆる軍資金がないことには戦いようがありませんから、コロナのこともあって、そういうイベントがなかなか大々的にできないということもあるんでしょうけれども、予算的には、これまでの過去3回と比較してどうなんですか。

○河野畜産振興課長 予算におきましては、今年、議会の皆さんから御承認をいただいて対策費をつけておりますが、今までで一番多い額の

予算をつけさせていただきました。

隣の鹿児島県よりも宮崎県のほうが対策費は多いと、予算額が大きいと聞いておりますので、お金の問題じゃないんですけどもバックアップしていただいておりますので、しっかり取り組んでまいりたいと思っております。

○蓬原委員 あと一言だけ。「敵を知り己を知れば百戦危うからず」と言いますから、同じ九州なのでその辺の情報収集というのは非常にやりやすいと思いますし、恐らく鹿児島県という風土がありますからね。あそこは非常にこういうところでは根強いところですから、宮崎県の情報というのは水面下でかなり情報収集していることは間違いないと思うので、宮崎県も負けずにその辺りの他県の取組状況を仕入れていただいて、頑張ってください。

○岩切委員長 ほかに御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 農政水産部のほうにその他でありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、以上をもって農政水産部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時47分休憩

午後0時3分再開

○岩切委員長 委員会を再開いたします。

それでは、県外調査の日程、調査先等につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、そのようにいたします。

令和3年7月19日(月)

なお、実施の可否については、8月下旬に判断いたしたいと思いますが、こちらも正副委員長に御一任いただきたいと思います。

最後に、その他で何かありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、以上をもって本日の委員会を終了いたします。

長時間ありがとうございました。

午後0時3分閉会

署 名

環境農林水産常任委員会委員長 岩 切 達 哉